

# にじいろ通信

“困った”に寄り添う「特別支援教育」と学びの場のはなし

突然ですが、みなさん、「特別支援教育」についてご存知でしょうか？

学校では、十数人から数十人までの大きな集団での活動を中心としながら、個に合った指導が行われています。より丁寧な指導が必要な場合にも、本人や保護者とお互いに無理のない工夫（合理的配慮）について話し合い、それに基づいて指導が行われます。

その中でも、特に少人数を主とした生活や、個別にじっくり取り組む学習をすることで、その子の力が伸びていくと考えられる場合、「特別支援教育」という視点に立ち、「特別支援学校」や「特別支援学級」、「通級指導教室」という「学びの場」で学ぶことができます。

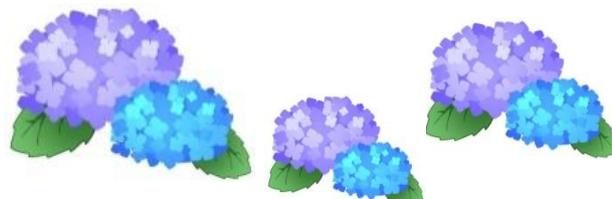
このような「学びの場」を学校生活の選択肢に入れるときは、裏面の手続きが必要になります。

しかし、これらの「学びの場」については、「実際に言葉だけを聞いても、具体的なイメージがわからない」という声も聞かれます。

「集団活動は？」、「勉強は通常の学級とちがうの？」、「対応について相談できるの？」、「受験や将来の仕事はどうなるの？」等々、わからないことや不安が出てくると思います。

このため、教育委員会では、早期からの相談や見学を行い、情報を集めながら、このような不安を整理し、じっくりと考えていくことをお勧めしています。

相談や情報の提供については、保育所・幼稚園・小学校・中学校（以下、各学校等）・教育委員会でっておりますので、ご質問等ございましたら、まずは、現在通っている各学校等へご連絡ください。



～学びの場の決定までの手続きやイメージ～

- ① 所属先の各学校等でより良い学びの場について話し合う。
- ② 各学校等を通して9月から11月に行われる「教育支援委員会(注)」に資料を提出する。
- ③ 「教育支援委員会」で、「入級」についての検討結果が出る。
- ④ 検討結果をもとに所属先で話し合いをして合意形成を図り、同意書を所属先に提出する。
- ⑤ 教育委員会で最終決定し、翌年度から新しい「学びの場」で生活できるようになる。

※下図参照

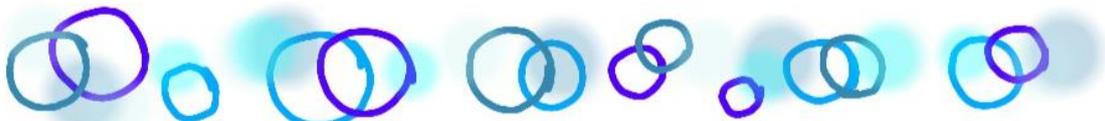
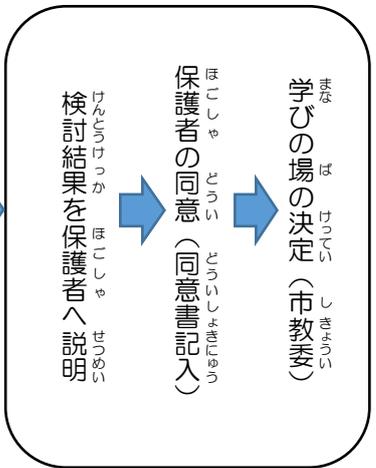
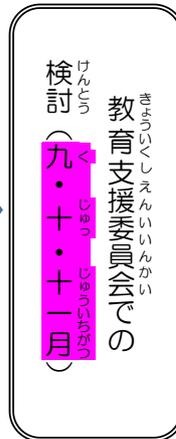
(注…複数の委員でその子に応じたよりよい学びについて話し合う場です)

情報集め

- ① 通っているところで生活の様子などから“よりよい学びの場”についての相談する
- ② 特別支援学級、特別支援学校等の見学を行い、どんなところかを知る
- ③ 医療機関等への相談、心理検査の受検で本人についての客観的な資料集めを行う



教育支援委員会での資料へ



お気軽に問い合わせ・ご相談ください

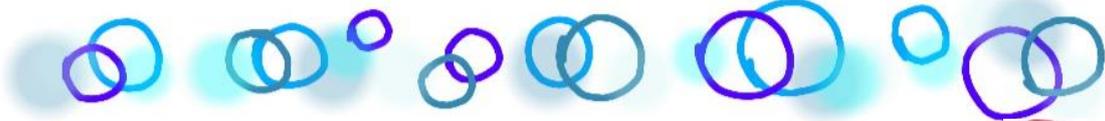
TEL : 0243-24-5445 (内線1246)

✉ : ssw@city.motomiya.lg.jp ⇒⇒⇒⇒⇒



本宮市教育委員会 幼保学校課 (本庁2階)

スクールソーシャルワーカー (大久保・加藤)



イラスト：ももこ



※にじいろ通信はスクールeネット「教育委員会のページ」でもご覧いただけます⇒⇒⇒

